

V 検討会議

《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》

事務所・局	検討会議のテーマ
桑 名	① 災害時の広域連携について ② 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について
四日市	① 災害時の広域連携について ② 広域的な公共交通について
鈴 鹿	① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	① 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて ② 津地域の防災・減災対策について
松 阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について ② 地域資源を活用した地場製品の振興
伊 賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について ② 地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢志摩	① 移住・定住に関する連携および協働（広域連携）について ② ご当地ナンバーについて
紀 北	① 紀北地域のインバウンド促進について ② 被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり
紀 南	① 避難行動要支援者に関する取組について ② 若者の定住促進について

桑名① 災害時の広域連携について

(1) 取組目標

平成 19 (2007) 年 12 月に締結した、桑員地域 2 市 2 町における「危機発生時の相互応援に関する協定」に定める広域避難について、具体的な仕組みを検討し、有効な体制づくりをめざします。

【平成 30 (2018) 年度の目標】

平成 29 (2017) 年度の取組・検討結果をふまえ、平成 30 (2018) 年度も引き続き、要配慮者の避難対策や広域避難時の物資調達などを検討するとともに、訓練の実施や広域避難実施要領の改訂を行うなど、広域避難の実現に向け、課題解決に取り組みます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市／防災・危機管理課	いなべ市／危機管理課	桑名地域防災総合事務所
木曽岬町／危機管理課	東員町／環境防災課	

(3) 現状および課題

桑名市および木曽岬町は、海拔ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフ地震等による液状化や津波、超大型台風による高潮・洪水による浸水の災害リスクが非常に高い地域と言えます。

堤防の嵩上げ等のハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制などソフト対策が重要となっています。しかし、円滑な避難体制を構築するには、市町ごとの取組では限界があるなど、多くの課題があります。

そこで、桑員地域 2 市 2 町で平成 28 (2016) 年 10 月に締結した「浸水時における広域避難に関する協定」に基づき、広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先など、より効果的な広域避難のあり方について検討するとともに、市町域を越える体制づくりを行う必要があります。

(4) 開催実績

平成30年 5月17日 第1回 今年度の取組内容について
 11月26日 第2回 広域避難実施要領《風水害編》の改訂について等
 平成31年 2月12日 第3回 桑員地域広域避難タイムライン（仮称）に係る防災行動の抽出について等

(5) 検討状況

- ① 本検討会議の下部組織として各市町の担当で構成する部会を 4 回開催し、具体的な避難方法などについて協議を行いました。
- ② 平成 29 (2017) 年度の検討結果である一時滞在施設の周辺駐車場の確保や周辺駐車場から一時滞在施設への輸送手段の確保について、広域避難実施要領《風水害編》にその内容を追加するため、改訂内容の検討を行いました。
- ③ 広域避難における避難市町、受入市町および県の各主体が実施する防災行動を抽出することとし、その内容について検討しました。
- ④ 抽出した防災行動を実行するため、事前に検討・準備を要する課題についても洗い

出し、その課題を検討する主体や時期について協議しました。

- ⑤ 抽出した防災行動について、その手順や情報の流れなどを確認するため、検証（図上訓練）を実施することとし、実施内容について検討しました。
- ⑥ 令和元（2019）年度以降の取組内容について確認しました。

（６）取組成果

- ① 一時滞在施設の周辺駐車場の確保および周辺駐車場から一時滞在施設への輸送手段の確保に関する内容を広域避難実施要領《風水害編》に追加し、改訂することができました。
- ② 抽出した各主体の防災行動を広域避難タイムライン（仮称）に係る実施すべき防災行動として整理し、事前に検討・準備を要する課題およびその検討主体や時期をまとめたロードマップを作成することができました。
- ③ 抽出した防災行動について、その手順や情報の流れを確認するため検証（図上訓練）を実施しました。



図上訓練 平成 31（2019）年 1 月 31 日

（７）今後の方針

平成 30（2018）年度の取組・検討結果をふまえ、令和元（2019）年度も引き続き、抽出した防災行動のさらなる具体化やロードマップに整理した課題を検討し、広域避難タイムライン（仮称）の作成を進めるとともに、訓練の実施や広域避難実施要領の改訂を行うなど、広域避難の実効性向上に取り組めます。

（８）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

これまで検討してきた内容をもとに、広域避難における防災行動について具体的に協議・整理し、一時滞在施設の周辺駐車場確保に関する内容などを広域避難実施要領《風水害編》に追加し改訂することができました。

また、防災行動を実行するために事前に検討・準備を要する課題や検討時期をロードマップに整理できたことで、広域避難の実現に向けた取組が具体化してきました。

桑名② 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について

(1) 取組目標

大都市近郊地域としての桑員地域の特性に応じた移住・定住促進施策のあり方や手法について検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市／政策経営課	いなべ市／都市整備課	桑名地域防災総合事務所
木曽岬町／総務政策課	東員町／政策課	

(3) 現状および課題

若者の大都市への流出や少子高齢化などに伴う人口減少への対応は、全国的な課題となっており、三重県内においても、人口減少の著しい県南部の市町や中山間地域等においてさまざまな移住・定住促進に係る取組が行われています。

一方、大都市近郊地域である桑員地域でも、近年は人口減少が進行しつつあり、移住・定住促進の取組も注目されはじめていますが、そのための知識や議論も十分ではありませんでした。

このため、桑員地域での移住・定住促進について、この地域の特性に応じた移住・定住施策と取組手法などを検討していく必要があります。

(4) 開催実績

- 平成30年 8月1日 第1回 取組内容と進め方について
9月12日 第2回 地域特性の確認と取組施策や手法について
11月14日 第3回 シティセールス先進自治体（戸田市）でのベンチマーキング
12月14日 第4回 ベンチマーキングの報告と情報共有について
平成31年 1月24日 第5回 今年度の成果確認と今後の取組について

(5) 検討状況

- ① 平成30（2018）年度の取組内容と進め方等について協議しました。
- ② 桑員地域の特性について確認するとともに、移住・定住の促進に必要と考えられる施策や取組について意見交換を行い、取組手法について学習していくこととしました。取組手法については、大都市近郊地域としてのシティプロモーション、シティセールスを行っている先進自治体のベンチマーキングをもとに研究を進めていくこととしました。
- ③ シティセールスの先進自治体である埼玉県戸田市を訪問し、戸田市シティセールス戦略についてベンチマーキングを行いました。
- ④ ベンチマーキングでの気づき等について、検討メンバー間で共有するとともに、各市町においてどのように活用していくかの議論を行い、報告書としてまとめました。
- ⑤ 平成30（2018）年度の取組成果について確認し、まとめの議論を行うとともに、今後の取組について協議を行いました。



検討会議
平成 30（2018）年 8 月 1 日



戸田市でのベンチマーキング
平成 30（2018）年 11 月 14 日

（6）取組成果

- ① 桑員地域の特性について協議・確認するとともに、この地域における人口減少への対応について情報の共有や意見交換ができました。
- ② 移住・定住促進の取組手法の一つとして、シティプロモーション、シティセールスについての知識を得ることができました。
- ③ ベンチマーキングの内容とその成果を共有するとともに、各市町でどのように活用していくかの議論を行い、報告書にまとめることができました。

（7）今後の方針

平成 30（2018）年度の取組・検討結果をふまえ、令和元（2019）年度も引き続き、桑員地域の特性に応じた移住・定住施策についての検討を進めていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

大都市近郊地域の特性に応じた移住・定住を促進する取組手法であるシティプロモーション、シティセールスについて、先進自治体のベンチマーキングで学んだ考え方、手法などを共有するとともに、各市町でどのように活用していくかの議論を行い、報告書としてまとめることができました。

【四日市地域防災総合事務所】

四日市① 災害時の広域連携について

(1) 取組目標

避難者の受入、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方とそれらに資するソフト面の対策について検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
朝日町／防災保全課	川越町／総務課	四日市地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 70～80%の高い確率で発生するとされています。この他にも養老-桑名-四日市断層帯を震源とする直下型地震や、伊勢湾台風を超えるスーパー台風の発生および上陸等が懸念されており、こうした大規模災害発生時には、広大な範囲が津波や洪水による浸水域になるため、面積が狭小な自治体の場合、自地域内だけでは住民の避難先の確保が難しいことが課題です。

このため、隣り合う自治体同士が避難者支援だけでなく、自治体の機能面を含めた相互支援ができるような連携体制を構築していくことが必要となります。

(4) 開催実績

平成 30 年 10 月 5 日 第 1 回 今年度の取組内容について等

平成 31 年 1 月 17 日 第 2 回 実施要領（案）に関する意見交換について等

(5) 検討状況

- ① 平成 29（2017）年度取組結果について再確認を行うとともに、平成 26（2014）年度に朝日町、川越町が締結した「災害時における相互応援等に関する協定」をふまえ、実効性の高い災害時の広域連携の実施要領策定に向けた検討を行いました。
- ② 実施要領（案）をもとに意見交換を行い、修正などの作業を終えた後、翌年度の第 1 回会議で完成させることを目標としました。
- ③ 両町の連携を図るため、実際の災害を想定したワークショップの開催に向けての検討を行いました。ワークショップでは、朝日町は土砂災害、川越町は津波を想定し、それぞれの町で災害時の防災対応および連携のあり方の検証を行うこととし、令和元（2019）年度 5～6 月頃に実施することとしました。

(6) 取組成果

両町の意見を集約するとともに、ワークショップの開催に向けた検討を通じて、応援の要請対応手順の内容だけでなく、必要な施設をあらかじめ定めるなど、平素からの備えも含めたより実効性の高い「災害時における相互応援等に関する協定」の実施要領（案）を作成することができました。

(7) 今後の方針

両町内部での意見調整を経て、令和元（2019）年度前半を目途に「災害時における相互応援等に関する協定」の実施要領完成をめざします。

朝日町、川越町それぞれにおいて、防災ワークショップを実施し、その結果を既存計画、実施要領、マニュアル等へフィードバックします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

両町が締結する「災害時における相互応援等に関する協定」の実施要領(案)を作成することで、協定の実効性をより高いものとすることができました。

四日市② 広域的な公共交通について

(1) 取組目標

市町境を越える公共交通手段の確保について、四日市地区広域市町村圏協議会と連携し、市町の連携・協働による課題解決の方向性と、具体的な事業展開の可能性を検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市／政策推進課 都市計画課公共交通推進室	菰野町／企画情報課 総務課安全安心対策室	四日市地域防災総合事務所
朝日町／企画情報課	川越町／企画情報課	交通政策課（必要に応じ参加）

(3) 現状および課題

三河地域における公共交通については、市町境を越えて運行している民間路線バスがありますが、路線・便数ともに必ずしも利便性が高いとは言えない状況です。

民間路線バス以外では、菰野町および川越町において、各町の区域内で、主に公共的な施設等をつなぐ形でバスが運行されています。また菰野町では、町事業として、2地域において住民の運転による公共交通空白地有償運送の実証実験が行われています。

民間路線バスは今後の充実が期待できない状態であり、町によるバス運行事業等については、一定の輸送実績を上げているものの、町域外への移動などの住民ニーズに必ずしも応えきれていません。

市町境を越える公共交通手段の確保は従来から地域課題となっていましたが、高齢化の一層の進展など社会環境の変化をふまえて、改めて広域の課題として取り組む必要があります。

(4) 開催実績

平成30年10月24日 第1回 各市町の公共交通施策の取組状況について等

(5) 検討状況

- ① 検討会議の目標、具体的な進め方および当面の取組について協議、決定しました。
- ② 各市町が公共交通施策の取組状況を報告し、課題を共有するとともに、課題解決のために広域連携の視点を生かせないか検討しました。また、県交通政策課からは、国の制度やバス事業者も含めた県全体の動向、先進事例調査にあたっての留意点等について助言を受けました。
- ③ 四日市地区広域市町村圏協議会の取組と連携し、県外事例調査を平成30(2018)年11月20～21日に実施しました。調査先として、バス事業を都市生活の基盤として

明確に位置づけ、広域連携バスを本格運行している、茨城県つくば市および筑西市を選定しました。

- ④ 公共交通施策に係る各市町の平成 30（2018）年度取組状況、令和元（2019）年度取組予定を取りまとめ、共有するとともに、第2回調整会議（平成 31（2019）年 2 月 22 日）で報告しました。

（6）取組成果

- ① 各市町の取組を共有する中で、広域連携の視点を生かして、現行の取組をより効果的なものにできないか、具体的な事例を挙げながら検討することができました。
- ② 県外事例調査により、広域取組において核となる自治体のリーダーシップの必要性、取組と目標を計画に位置づけ、住民や議会と共通認識を持って進めることの効果、病院の移転整備と連動したルート変更等機動的な見直しの継続、高校の新入生等新たな顧客に対する積極的な需要喚起の重要性など、先進地の取組を学ぶことができました。

（7）今後の方針

各市町での取組状況や今後の見通しについて、継続的に共有します。また、試行的取組を実施している町の結果もふまえ、令和元（2019）年度事業の見直しや令和 2（2020）年度以降の取組に広域連携の視点が生かされるよう、具体的な検討を行います。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

市町境を越える公共交通手段の確保について、各市町が公共交通施策の取組状況や課題を共有するとともに、広域連携の視点を生かした課題解決手法について検討することができました。

また、広域連携バスを本格運行している先進自治体の調査を行うことで、核となる自治体のリーダーシップの必要性などについて学ぶことができました。

【鈴鹿地域防災総合事務所】

鈴鹿① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

(1) 取組目標

「伊勢形紙協同組合」や「白子まちかど博物館」および「光太夫ネットワーク」等地域資源を生かしたイベント等を行う地域団体を支援するとともに、鈴鹿亀山地域の効果的な情報発信を行います（年3回以上）。

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／地域資源活用課	亀山市／地域観光課	鈴鹿地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

そこで、市や住民主体のさまざまな特色ある取組に対して、主体性と継続性を尊重した連携・支援ができるような方策を検討していく必要があります。

(4) 開催実績

- 平成30年 4月11日 第1回光太夫ネットワーク会議：昨年度の取組結果について
5月30日 第1回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：今年度事業内容について
6月27日 第2回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：各団体活動計画について
7月25日 第3回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：活動計画の変更点等について
8月22日 第4回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：チラシ、ウォークラリーマップについて
9月20日 第5回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：イベント詳細について
10月4日 第6回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：チラシ等の配布および当日体制について
10月17日 第2回光太夫ネットワーク会議：ふれあいフェスタ出店について
10月24日 第7回匠の里伊勢型紙フェスタ実行委員会
：当日体制等の確認について
12月5日 第3回光太夫ネットワーク会議：今年度の取組報告について
平成31年 2月20日 第4回光太夫ネットワーク会議：今後の取組について

(5) 検討状況

地域活性化、情報発信をめざす団体である「伊勢形紙協同組合」や「白子まちかど博物館」および「光太夫ネットワーク」と連携して、次の地域イベントへの協力を検討しました。

- ・ふれあいフェスタわかまつ 2018（平成30（2018）年10月21日）

- ・近鉄ウォーク（平成 30（2018）年 11 月 10 日）
- ・匠の里伊勢型紙フェスタ（平成 30（2018）年 11 月 10 日・11 日）

（６）取組成果

- ① 大黒屋光太夫関連イベントへの参加、市内小学校への啓発用消しゴムの配布、紅茶の日（11月 1 日）に鈴鹿市内小学校給食へ紅茶メニューを導入するなどの活動が続け、大黒屋光太夫などの地域資源を活用した情報発信を図ることができました。
- ② 白子まちかど博物館の活動について、近鉄ウォーク、公民館イベント、伊勢型紙フェスタなど、さまざまな地域イベントと連携することにより、地域の魅力の再発見とイベントを活用した地域の情報発信を行うことができました。

（７）今後の方針

引き続き、地域活動に取り組む団体を支援し、他の団体との連携を進め、一体となって地域活性化を進めていくことができるように協力していきます。

（８）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

地域づくりに取り組む団体が連携し、匠の里伊勢型紙フェスタ等のイベントの開催や、これらイベントを活用した地域の情報発信の実施について、目標回数を達成することができました。

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について

（１）取組目標

県、鈴鹿市、亀山市が広域に連携した防災・減災対策を実施します。

（２）検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／防災危機管理課	亀山市／防災安全課	鈴鹿地域防災総合事務所

（３）現状および課題

南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策をより一層推進していく必要があります。

大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市、亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていけるよう、合同訓練等の開催、相互理解の促進などについて検討を進めます。また、住民への連携した啓発についても検討を進めます。

（４）開催実績

平成30年 8 月21日	第 1 回	鈴鹿市総合防災訓練打合せ
8 月28日	第 2 回	亀山市総合防災訓練打合せ
11月13日	第 3 回	北勢 3 地区合同災害医療情報伝達訓練
平成31年 1 月28日	第 4 回	防災担当者による研修還流報告および意見交換会

（５）検討状況

- ① 第 1 回検討会議

地域防災総合事務所および鈴鹿市の防災担当者が集まり、以下の点について検討しました。

- ・ 鈴鹿市総合防災訓練の概要について
- ・ 総合防災訓練の市災害対策本部運営訓練における鈴鹿地方部報告内容について

② 第2回検討会議

地域防災総合事務所および亀山市の防災担当者が集まり、以下の点について検討しました。

- ・ 亀山市総合防災訓練の概要について
- ・ 訓練会場の配置、啓発出展内容およびスケジュール等について

③ 第3回検討会議

北勢3地区合同（桑員地区、三泗地区、鈴亀地区の各市町防災担当課、災害医療担当課、消防本部、警察署、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域防災総合事務所、医療保健部、防災対策部）で南海トラフ地震発災直後を想定した情報伝達訓練を実施しました。

④ 第4回検討会議

地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市の防災担当者が集まり、以下の点について検討および情報共有を行いました。

- ・ 研修還流報告等
- ・ 段ボールベッド導入の取組について
- ・ 台風第21号ほかの大規模停電について
- ・ 平成30年7月豪雨の支援について

（6）取組成果

- ① 平成30（2018）年11月13日に実施した災害医療情報伝達訓練では、伝達経路の実態に即した見直しや、各市の防災担当課と災害医療担当課、警察署、消防本部の連携促進、県、市防災行政無線、防災情報プラットフォームを活用した機器操作の再確認など、内容を見直して実施し、大規模災害発生時の関係機関の連携強化につなげることができました。
- ② 防災担当者による研修還流報告・意見交換会を開催し、災害対応に関する情報共有と知識の向上を図ることができました。

（7）今後の方針

防災・減災に対する取組は、恒常的なものとして地道に継続していく必要があると考えます。今後も県と市が連携し、常にお互いが抱える課題について認識を共有し、定期的に合同訓練や研修会などを実施することで連携を強めていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

情報伝達訓練を実施することにより、大規模災害対策にあたる両市防災担当課および災害医療担当課、消防本部、警察署等と災害発生時の情報伝達能力の向上、伝達経路等の見直し、習熟度の向上を図ることができました。また、研修還流報告や台風時の大規模停電への対応について意見交換をすることにより、県と市で情報共有、関係強化を図ることができました。

【津地域防災総合事務所】

津① 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて

(1) 取組目標

美杉地域の魅力をいかした観光やまちおこしイベントの充実を図るため必要な取組について、市と県が情報共有し、検討を進めていきます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／美杉総合支所地域振興課	津地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、ＪＲ名松線などの地域資源をいかし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興やまちおこし、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成 28（2016）年 3 月のＪＲ名松線全線復旧以降、多様な取組の結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。

引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も県と市で連携しながら、美杉地域の魅力をいかした観光誘客や、まちおこしイベントなどに取り組むことにより、情報発信を充実していくことが必要です。

特に、令和元（2019）年度は、森林セラピーの取組開始から 10 周年の節目を迎え、また地元はこれまでの各種の取組もあって盛り上がってきていることもあり、情報発信の強化等が課題となっています。

(4) 開催実績

平成30年 6 月25日 第 1 回 美杉地域における地域づくりと情報発信について

9 月20日 第 2 回 同上

(5) 検討状況

- ① 美杉地域の活性化に向けて、平成 30（2018）年度の取組と課題について情報共有を行いました。
- ② 県内外への情報発信強化に向けて、これまで未活用だった県の各種情報発信チャンネル・ネットワークを洗い出し、効果的に活用できるよう検討を行いました。特に、関西圏において集客交流分野で強みのある観光関係者や出版関係者などと広範囲に強いつながりがある県関西事務所の活用に重点を置き、平成 30（2018）年 10 月 31 日に津地域防災総合事務所と津市美杉総合支所で関西事務所を訪問しました。
- ③ 関西事務所に対して、美杉地域の資源や取組を説明することにより、関西方面での情報発信に係る多くの有用情報や助言を得るとともに、今後も継続して情報提供を得られる関係を構築することができました。

(6) 取組成果

- ① 関西事務所からの情報提供を活用することにより、大阪梅田地下街ディアモール大阪内のイベントスペース「ディーズスクエア」での観光情報発信イベントへ参加・出展することができました。具体的には、平成 31（2019）年 3 月 6 日には津市美杉総合支所と津市観光協会が共同で、平成 31（2019）年 3 月 19 日には津地域防災総合事

務所が主体（津市美杉総合支所と津市観光協会とも連携）となり、参加・出展しました。3月19日のイベントでは、森林セラピスト2名が参加し、美杉地域の森林セラピーの魅力を、来場者に伝えることができました。

- ② 森林セラピーと並ぶ美杉地域の主要観光資源である名松線についても、新たな魅力の発信とリピーター獲得のため、スタンプラリー用パンフレットを作成しました。パンフレットは、平成31（2019）年3月24日に美杉地域で開催された名松線復旧3周年イベントで来場者に配布したほか、今後は各種集客交流イベント等でも活用していく予定です。
- ③ 平成29（2017）年度に設置した県津庁舎1階ロビーの津市美杉地域に関する情報発信コーナーでは、名松線スタンプラリー用パンフレットを設置したほか、森林セラピーのコース案内や津市の歴史や文化・自然などを紹介した書籍等を配架し、内容を充実することができました。



ディーズスクエアでのイベント
平成31（2019）年3月19日



スタンプラリー用パンフレット

（7）今後の方針

平成30（2018）年度の取組成果をふまえ、令和元（2019）年度も、県と津市が連携し、美杉地域の活性化に向けた取組の情報共有を行うとともに、市内外への情報発信に必要な支援や取組などについて検討していきます。

特に、令和元（2019）年秋に開催予定の森林セラピー取組開始10周年イベントにおいては、森林セラピーをはじめとする美杉地域の観光資源の認知度向上とファン獲得の好機であることから、より効果的な情報発信ができるよう取り組んでいきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域活性化に向けた取組の課題等について、県と市との意見交換や検討により、これまでに関わりのなかった県関係部局との連携による新たなチャンネルの開拓や、情報発信ツールの作成など、情報発信の充実強化につなげることができました。

津② 津地域の防災・減災対策について

（1）取組目標

大規模災害が発生した際に、県と市が緊密に連携し、それぞれの役割を効果的に遂行できるよう、実効性の高い連携体制の構築を進めます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／危機管理課 防災室	津地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震や、台風等の風水害に迅速かつ的確に対応するためには、県と市の連携のもと、組織・人員体制づくりの検討等、より地域に密着した防災・減災対策を発災前に可能な限り行っておくことが重要です。

(4) 開催実績

平成30年 5月15日 第1回 津市災害対策本部と三重県災害対策本部津地方災害対策部との連携について
11月15日 第2回 同上

(5) 検討状況

- ① 県と市独自の防災情報システムを併用している津市と、県の防災情報システムのみを使用している県が、災害発生時に円滑に連携を行い、正確で迅速な情報共有と適切な支援・受援を行うための検討を行いました。
- ② 合同または個別で実施する各種訓練について、計画的な実施と、双方にとって実効性の高い内容にしていくための検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① 災害時において、県・市それぞれの人員体制上に係る課題や限界の実状について情報共有できたことや、県と市が互いに期待している役割について率直な意見交換を行ったことにより、連携にあたっての課題等を把握することができました。
- ② 津市総合防災訓練では、津市と県が明確に役割分担することにより、津市においては関係部局・機関と連携した訓練、県においては啓発ブースでの地域住民への防災啓発にそれぞれ専念することができました。
- ③ 津地方法部・津市連携総合図上訓練では、計画段階から県と市が意思統一を行い、情報共有を綿密に行うことで、訓練を円滑・計画的に実施することができ、災害対応力の向上につなげることができました。

(7) 今後の方針

災害時や訓練においては、津市は令和元（2019）年度も県と市独自の防災情報システムを併用することなどから、県と市の緊密な連携が必要不可欠です。今後も、新たな課題に対応できるよう、より有効な連携体制について検討を継続していきます。

また、より地域に密着した防災対策について議論ができるよう、総合支所の検討会議への参加等についても検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

災害対応時における課題等について、県・市間で共有を図るとともに、訓練を通じて改善に向けての検討を行うことにより、連携体制の強化、災害対応力の向上につなげることができました。

【松阪地域防災総合事務所】

松阪① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について

(1) 取組目標

「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」（以下「共生ビジョン」という。）における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。災害備蓄については、保有状況等について情報共有します。

また、災害医療情報伝達訓練については、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
松阪市／経営企画課 防災対策課	多気町／企画調整課 総務課	防災企画・地域支援課 松阪保健所 松阪地域防災総合事務所
明和町／防災企画課	大台町／企画課 総務課	

(3) 現状および課題

巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、広域（松阪地域）のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。

松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。

また、災害医療の関係機関が合同で行った、E M I S（広域災害救急医療情報システム）を使用した情報伝達訓練では、入力者の習熟度のばらつきや、入力データを関係機関で共有できなかったなどの課題が明らかになったことから、訓練結果の検証および継続的な訓練を実施していくことが必要です。

(4) 開催実績

【災害医療部門】

平成30年 7月19日 第1回松阪地域災害医療対策協議会

：各関係機関との災害時連絡手段の確認について等

平成31年 2月 8日 第2回松阪地域災害医療対策協議会

：平成30年度松阪地域災害医療対策協議会 情報伝達訓練（1月17日実施）の結果について等

【救援物資・被災者支援部門】

平成30年 5月21日 第1回 大規模災害時における市町の受援体制整備について等

7月11日 第2回 大規模災害時におけるライフラインの復旧について事業者と行政の意見交換

11月13日 第3回 平成30年西日本豪雨災害の被災地支援活動報告等

(5) 検討状況

【災害医療部門】

① 医療関係機関、防災関係機関、市町等を構成員とする松阪地域災害医療対策協議会

を開催（２回）し、災害医療情報の共有や情報伝達訓練の実施などについて検討を行いました。

- ② 災害発生時の速やかな災害医療対策実施体制の構築に向けて、松阪地域の災害医療関係機関の連携強化を図るため、E M I S入力訓練、H U G（避難所運営ゲーム）研修、情報伝達訓練、クロノロジー（時系列記録手法）研修を実施し、結果について検証、情報共有を行いました。

【救援物資・被災者支援部門】

- ① 管内各市町および伊勢志摩広域防災拠点の災害備蓄品の保有状況について、整理および情報共有を行うとともに、大規模災害発生時における市町の受援体制、台風接近時のタイムライン作成における課題等について、検討を行いました。
- ② ライフライン事業者を交えて、大規模災害の発生に伴い停止したライフラインの早期復旧に向けた課題等について意見交換を行いました。



大規模災害時におけるライフラインの復旧について事業者と行政の意見交換
平成 30（2018）年 7 月 11 日

（６）取組成果

【災害医療部門】

- ① 関係機関が合同でE M I Sを使用した情報伝達訓練を継続的に実施することで、入力操作の習熟度向上を図ることができました。
- ② H U G研修等を実施することにより、速やかな災害医療体制の構築に向けて、関係機関との連携の重要性に関して理解を深めることができました。

【救援物資・被災者支援部門】

- ① 管内各市町、伊勢志摩広域防災拠点の災害用備蓄品の整理および情報共有を図ることができました。
- ② 大規模災害発生時における市町の受援体制等について、実態に即した課題を認識することができました。

（７）今後の方針

災害医療情報伝達訓練は、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。また、医療機関等の連携強化のための情報共有、検討を行っていきます。

災害備蓄については、新規に備蓄を要する物品があるため、引き続き、その保有状況等について情報共有および検討を行います。また、共生ビジョンにおける防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県と市町、関係機関それぞれの取組の情報共有や、関係機関との合同訓練を行うことで地域の防災ネットワークを構成する各関係機関の連携が強化されるとともに、地域の減災力をさらに向上させていくための課題を把握することができました。

松阪② 地域資源を活用した地場製品の振興

(1) 取組目標

松阪地域では、「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」(以下「共生ビジョン」という。)の具体的な取組として、令和元(2019)年度までに、特産品を生かした商品を1品目共同開発する目標を掲げています。

平成30(2018)年度は、地場製品の振興をテーマとして実施した「平成30年度松阪地域トップ会議」で得られた知見をもとに、地域資源の活用について検討を進めます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
松阪市／地域ブランド課	多気町／農林商工課	松阪地域農業改良普及センター 松阪地域防災総合事務所
明和町／農水商工課	大台町／産業課	

(3) 現状および課題

松阪地域は、広大な林野面積を生かした木材生産、全国的に有名な「松阪牛」の肉牛肥育、穏やかな気候風土に恵まれた茶・野菜・果物等の生産が盛んで、県内外に誇れる特産品を有しています。また、伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。

このように、地域資源が豊富にある一方で、その活用が不十分であるため、観光戦略の広域化や発信力の強化、新たな販路の開拓などによる、地域資源を活用した地場製品の振興が求められています。

(4) 開催実績

平成30年7月12日 第1回 地場製品の振興に係る県および各市町の取組状況について等
8月3日 第2回 平成30年度三重県農業大学校6次産業化人材育成講座「マーケットイン型商品開発実践講座」参加
平成31年1月25日 第3回 大台町宮川特産品加工施設の見学等

(5) 検討状況

- ① 管内各市町および県(松阪地域農業改良普及センター)の地場製品振興に関する取組状況や課題、来年度の取組方向などの情報共有を行いました。
- ② 県農業大学校等が主催する「マーケットイン型商品開発実践講座」に参加し、担当職員の商品開発に関する知識やスキルアップの一助としました。
- ③ 大台町が新たに整備した宮川特産品加工施設を視察しました。



「マーケットイン型商品開発実践講座」への参加
平成 30（2018）年 8 月 3 日

（６）取組成果

- ① 管内各市町それぞれが主に取り組んでいる地場製品の紹介や地場産品振興の手法等について、情報共有が進みました。
- ② 市町の担当者は異動等によって、知識やスキルレベルに差が生じていました。このため、特産品や商品開発に関する研修会に参加することにより、商品開発に関する有識者との関係づくり、商品開発のための知識やスキルの獲得、商品のプレゼンテーション能力の向上など、各市町において地場産品振興を進めるための基礎的な能力を向上させることができました。
- ③ 大台町に新たに建築された宮川特産品加工施設の視察・調査を行い、付加価値の高い商品開発や、他市町の生産者と連携した商品開発に向けた施設の活用方法について学ぶことができました。

（７）今後の方針

今後も共生ビジョンに掲げた目標に向けて取り組み、地場産品を振興していきます。具体的には、地場産品等に関連する会議を活用することで、担当者の情報共有を図るとともに、県農業改良普及センターが開催する研修会に参加することなどにより、担当者のスキルの向上に取り組んでいきます。

（８）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域資源の活用に向けて、地場産品の振興に関する取組状況を共有でき、商品開発のための知識やスキルを得ることで地場産品振興を進めるための能力を向上させることができました。また、付加価値の高い商品開発や他市町の生産者と連携した商品開発に向けた施設の活用方法について学ぶことにより、地域資源活用のための検討を進めることができました。

【伊賀地域防災総合事務所】

伊賀① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について

(1) 取組目標

市と県の効率的な連携により、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりを行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
名張市／危機管理室	伊賀市／総合危機管理課	伊賀地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

伊賀地域においては、南海トラフ地震や大規模な内陸型地震による災害の発生が懸念されています。また、台風や集中豪雨といった風水害への対策も一層重要となっています。こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速な対応ができるよう名張市および伊賀市と県の一層の連携強化となるような取組を進めていくことが求められています。

(4) 開催実績

平成30年7月3日 第1回 平成30年度の検討方針について

11月27日 第2回 平成30年度の台風対応の振り返り、タイムラインについて意見交換等

(5) 検討状況

- ① 大規模災害時における物資調達の流れなどをまとめた「業務別の市と県の対応の流れ（フロー図）」（以下「フロー図」という。）の活用、伊賀地方版タイムラインの試行および台風時の市への職員派遣の取扱いについて意見交換を行いました。
- ② 住民が主体となった避難所運営について、避難所運営マニュアルの作成や訓練の活発化につながる取組の検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① これまでの検討会議で策定したフロー図を災害時の対応に生かすため、両市の防災訓練における物資調達に係るシナリオが、フロー図に合致しているか確認を行うことで、円滑な災害対策活動の実効性を高めることができました。
- ② 伊賀地方版タイムラインのゼロアワーの設定やレベル移行、他機関のタイムラインとの整合について意見交換を行い、伊賀地方版タイムラインの充実を図ることができました。
- ③ 市と県がより連携した台風対応を行うため、台風時に伊賀地方部職員を市へ派遣する基準と派遣職員の役割を整理しました。派遣の時期や業務に関する理解に加え、派遣職員が市災害対策本部員会議へ傍聴参加することに対し、両市から了承を得ることができました。また、伊賀地方部職員を市へ派遣することにより、実際の台風対応中における両市災害対策本部の活動状況の把握が可能となりました。
- ④ 平成29（2017）年度の伊賀地域防災セミナーにパネリストとして参加した両市の住民自治協議会で、平成30（2018）年度に避難所運営マニュアルの改訂が行われることとなり、各市の防災担当課もその検討に加わるなど、住民自治協議会と行政が連携し、住民が主体となった避難所運営に取り組むことができました。

(7) 今後の方針

平成 30 (2018) 年度の検討内容を大規模災害発生時の対応および防災訓練に反映させていくとともに、地域において「自助」、「共助」の意識が向上し、自主的な避難所運営がなされるよう、引き続き、市と県が連携した取組を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

市と県で災害対応に係る課題や情報を共有した上で、大規模災害時における「業務別の市と県の対応の流れ（フロー図）」の活用や台風時の職員派遣の整理により、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりを進めることができました。

伊賀② 地域の魅力を生かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について

(1) 取組目標

新たな地域資源の開拓や既存の地域資源の魅力向上に取り組み、発信することで、誘客の拡大をめざします。

(2) 検討メンバー

市 町		県
名張市／観光交流室	伊賀市／観光戦略課	伊賀地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

伊賀地域には豊かな自然や歴史的・文化的な地域資源・観光資源が多くあります。名張市および伊賀市では、こうした資源を生かし、体験や交流を目的とした着地型観光や近隣市町と連携した取組を進めているところです。

このような状況の中、伊賀地域のさらなる地域活性化を図るため、県と両市が連携して、地域資源の魅力向上や地域資源を生かした新たな取組等を実施することが求められています。

(4) 開催実績

平成 30 年 8 月 10 日 第 1 回 地域の魅力を生かした誘客拡大につながる取組の検討

(5) 検討状況

- ① 平成 29 (2017) 年度に設定した天正伊賀の乱の史跡や地域の魅力的な場所を巡るウォーキングコースの今後の活用について検討を行いました。
- ② 地域の魅力を生かした観光誘客につながる名張市および伊賀市の取組について情報共有を行いました。

(6) 取組成果

- ① 平成 29 (2017) 年度に検討会議で設定したウォーキングコースをもとに、伊賀流忍者観光推進協議会によるウォーキングイベントが開催されました（伊賀コース：平成 30 (2018) 年 11 月 11 日、名張コース：平成 30 (2018) 年 12 月 2 日）。ウォーキングイベントは、ボランティアガイドの案内により天正伊賀の乱の史跡等を巡るとともに、立ち寄った神社や寺院で地域の方から伝統行事等についての説明を受けることがで

きる構成となっており、地域内外からの参加者に伊賀地域の魅力を伝えることができました。

- ② 各市の取組について情報共有を行い、観光イベントについて県庁舎でのパンフレット配架や伊賀庁舎内各事務所に対する周知を行いました。検討会議での取組をとおして、地域活性化に向けて県と市の連携を図ることができました。

（７）今後の方針

検討会議で検討した取組が伊賀流忍者観光推進協議会により活用され、伊賀地域の活性化に向けて一定の成果につなげることができたため、本検討会議は平成 30（2018）年度をもって終了します。

（８）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

検討会議で設定したウォーキングコースをもとに、地域資源を活用したイベントが伊賀流忍者観光推進協議会により開催されたことで、伊賀地域への誘客を図り、地域の魅力を発信することができました。

【南勢志摩地域活性化局】

南勢志摩① 移住・定住に関する連携および協働（広域連携）について

（１）取組目標

広域連携とは何かを再整理するため、これまでの国による広域連携の取組経緯等について確認するとともに、連携中枢都市圏構想や関係人口など、最新の取組の知識を習得する機会を設けます。また、市町長等を対象に、広域連携の必要性や有効性について学ぶセミナーを行います。

（２）検討メンバー

市 町		県
伊勢市/企画調整課	鳥羽市/企画財政課	南勢志摩地域活性化局
志摩市/総合政策課	明和町/防災企画課	
玉城町/総務政策課	度会町/まちづくり推進課	
大紀町/企画調整課	南伊勢町/行政経営課	

（３）現状および課題

「移住・定住に関する連携・協働」を推進していくためには、その前提となる広域連携についての知識の理解・整理を行うとともに、当地域における具体的な広域連携のあり方について、十分な検討・協議を行う必要があります。

また、南勢志摩地域は「伊勢志摩定住自立圏」など市町間の連携は進んでいますが、少子高齢化の進展等、地方を取り巻く環境は大きく変化していることから、これまで以上に広域連携の必要性を認識しておくことも重要です。

（４）開催実績

平成 30 年 4 月 23 日 第 1 回 平成 30 年度の新しい取組について
5 月 23 日 第 2 回 移住・定住に関する連携および協働（広域連携）について
6 月 20 日 第 3 回 同上
10 月 22 日 第 4 回 第 1 回セミナー開催
11 月 15 日 第 5 回 第 2 回セミナー開催

（５）検討状況

- ① 平成 30（2018）年度の取組内容と進め方等について意見交換を実施しました。
- ② 平成 30（2018）年度のテーマを、広域連携に関する社会的な背景やこれまでの国の取組を改めて整理することなどとし、テーマに沿ったセミナーとなるよう講師選定・開催時期等について協議しました。
- ③ 平成 30（2018）年 10 月 22 日に管内各市町・明和町の企画担当課長および職員を対象とした、連携中枢都市圏構想に関するセミナーを開催しました。（講師：長野県立大学 助教 三浦正士氏）
- ④ 平成 30（2018）年 11 月 15 日に管内各市町・明和町の市町長および副市町長を対象とした広域連携の現状と今後の方向性についてのセミナーを開催しました。（講師：一橋大学 副学長 辻琢也氏）

（６）取組成果

- ① 各市町が抱える広域連携に係る課題について、企画業務を担当する職員同士で情報

共有を行うことができました。

- ② セミナーでは、総務省等による広域連携政策の経緯を改めて学ぶことにより、連携中枢都市圏構想など新しい連携の仕組みについて知識を得ることができました。
- ③ 市町長・副市町長向けのセミナーでは、市町間での広域連携を進めなければ基礎的な行政サービスの提供にも支障が生じ得る時代になりつつあることや、それに対応するための広域連携の必要性を理解することができました。

(7) 今後の方針

今後、広域連携を担っていく県や市町の職員にはどのような知識や能力が大切か、また、職員をどのように育成していくべきかについて、市町等の人材育成の現状やニーズを把握しながら、具体的な研修の実施に結び付けられるよう検討・協議していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

各市町の課題に関する情報共有ができ、セミナーの受講や意見交換により、広域連携の必要性をこれまで以上に認識することができました。

南勢志摩② ご当地ナンバーについて

(1) 取組目標

地方版図柄入りナンバープレートの交付開始（令和2（2020）年度）に向け、平成30（2018）年度は、国土交通省への提案期限（12月末）までに、デザイン案の一般公募および選定を進めます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市/企画調整課	鳥羽市/企画財政課	南勢志摩地域活性化局
志摩市/総合政策課	明和町/防災企画課	
玉城町/総務政策課	度会町/まちづくり推進課	
南伊勢町/行政経営課		

(3) 現状および課題

平成29（2017）年度から管内の3市3町と明和町が協働して始めた地方版図柄入りナンバープレートの導入について、平成30（2018）年度の課題としては、デザイン案の選定や、地元住民への周知等が想定されています。

検討会議では、地方版図柄入りナンバープレートの導入の事務局である志摩市総合政策課と連携するとともに、県戦略企画部および中部運輸局との調整を図ることで、デザイン案の選定作業を円滑に進めます。

(4) 開催実績

- 平成30年4月23日 第1回 選定委員の構成および人物の推薦について
- 5月23日 第2回 選定委員決定・デザイン案の公募方法について
- 6月20日 第3回 デザイン案公募の具体的手法について

8月24日 第4回 第1次選定委員会の日程・選定手順について
9月14日 第1回選定委員会
10月22日 第5回 第1次選定委員会の結果報告および第2次選定委員会・優秀作品表彰の日程について
11月15日 第2回選定委員会

(5) 検討状況

- ① 各市町ホームページおよび広報誌等によりデザイン案の一般公募を行いました。
(応募総数：443点)
- ② 第1回選定委員会を開催し、学識経験者や関係団体による一次選定を実施しました。
(443点から6点を選定)
- ③ 第2回選定委員会を開催し、市町長等により、最優秀作品（1点）・優秀作品（5点）を選定しました。
- ④ 最優秀作品および優秀作品表彰式を行いました。

(6) 取組成果

- ① デザイン案の選定作業において、県戦略企画部や中部運輸局との情報共有および市町間の意見調整を円滑に行うことで、伊勢志摩ナンバーの導入を進めることができました。
- ② 決定したデザイン案はマスコミからも大きな注目を浴び、地域PRのために発案された伊勢志摩ナンバーの周知に大きく貢献できました。
- ③ 三重県商工会連合会や株式会社デンソーの協力を得て、イベント会場で伊勢志摩ナンバーのインターネットによる人気投票への参加を呼びかけるなど、企業等と連携した情報発信を行うことができました。

(7) 今後の方針

地方版図柄入りナンバープレートのデザイン案を決定することができたため、本検討会議は平成30（2018）年度をもって終了します。

今後は、伊勢志摩ナンバーの地元住民への周知やナンバーを用いた地域振興および寄付金の管理・配分を行う組織の設立などに取り組んでいく必要があります。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

地方版図柄入りナンバープレートの交付に向け、デザイン案の公募、選定を経て、デザイン案を決定することができました。また、県と市町の連携に加え、企業等とも連携し、PRを実施することができました。

【紀北地域活性化局】

紀北① 紀北地域のインバウンド促進について

(1) 取組目標

紀北地域に外国人旅行者を呼び込むインバウンド促進策について検討し、地域の実状にあった取組の展開方法を提案し、地域活性化につなげます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／商工観光課	紀北町／商工観光課	紀北地域活性化局

(3) 現状および課題

伊勢志摩サミットを契機に、世界における三重県の認知度は上昇しています。サミットの円卓には尾鷲ヒノキが使用され、地域内の特産物のPRにも成功しました。しかしながら、当地域は若者の流出等人口減少が著しく、過疎化が進み地域の衰退が見られます。令和元（2019）年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、サミット効果を一過性のものにしないためにも、紀北地域へ外国人旅行者を呼び込み、交流人口を拡大し、地域活性化を図る必要があります。

(4) 開催実績

平成30年6月5日 第1回 今年度の取組について
平成31年2月7日 第2回 今年度の振り返りについて

(5) 検討状況

- ① 平成29（2017）年度の検討会議において、個人単位の外国人旅行者へどのように情報発信を行うかという課題が発見されました。これをふまえ、平成30（2018）年度に重点的に情報発信するイベントを確定し、情報発信方法について検討しました。
- ② 平成30（2018）年度の取組を検証し、取組の実効性について議論しました。

(6) 取組成果

各市町主要イベントのチラシを英訳し、情報発信を行いました。具体的には、東紀州地域市町教育委員会および国際団体、県ダイバーシティ社会推進課の協力を得て、主に県内在住のALT（外国語指導助手）の人的ネットワークを活用するとともに、SNS等を用いて約750人の外国人に情報発信を行いました。この取組により、イベントへの来訪につながったケースも見られるなど、外国人旅行者を紀北地域に呼び込むことができました。

(7) 今後の方針

人的ネットワークの開拓とともに、SNS等の情報発信チャンネルを活用することにより、外国人旅行者を紀北地域に呼び込むことができたため、本検討会議は平成30（2018）年度をもって終了します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

各市町主要イベント情報について、外国人旅行者等に個人単位で情報発信することができ、イベントへの来訪に結びつけることができました。

紀北② 被災者支援物資に係る安定的な供給体制づくり

(1) 取組目標

県と市町が備蓄する支援物資の情報を共有した上で、孤立が予想される集落に対応した効率的な支援物資の保管場所を選定します。

県が策定する「三重県広域受援計画」をふまえ、広域防災拠点である紀北拠点と市町が確保する物資拠点との連携体制を確立します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／防災危機管理課	紀北町／危機管理課	紀北地域活性化局

(3) 現状および課題

紀北地域は海拔が低い沿岸部に人口が集中しており、津波等の被害により孤立するおそれのある集落が数多くあります。

県では熊本地震での事例をふまえて「三重県広域受援計画」を策定し、また市町においても、それぞれの物資供給拠点の確保・確立に向けて取り組んでいるところです。しかし、津波の浸水被害想定地域以外で物資供給拠点として活用できる場所は限られており、安定的な物資供給体制の整備に苦慮しているところです。

このような状況の中、特に孤立が予想される集落については、県と市町がより連携を密にし、効率的な支援物資の供給体制を確立する必要があります。

(4) 開催実績

平成30年12月21日 第1回 備蓄品の効率的・効果的な保管場所について
平成31年2月27日 第2回 紀北町内主要倉庫への備蓄物資搬入について

(5) 検討状況

- ① 備蓄品の効率的・効果的な保管場所について、紀北町内の候補を検証し、保管可能な品目および数量について検討を行いました。
- ② 県が紀北広域防災拠点に保管している備蓄物資の一部について、始神テラス（紀北町パーキングエリア）内倉庫へ搬入することで合意しました。

(6) 取組成果

- ① 大規模災害時の孤立予想地域にあらかじめ一定の物資を分散して備蓄することとし、平成29（2017）年度に市町の合意を得た上で、尾鷲市への搬入を実施しました。平成30（2018）年度は引き続き、紀北町への搬入物資の種類および量について確定し、平成31（2019）年2月22日に搬入作業を実施しました。
- ② 県および市町において、物資を保管する倉庫のあり方について検証することができました。

(7) 今後の方針

平成29（2017）年度および平成30（2018）年度の取組の結果、管内の物資供給体制の整備が一定程度進んだことから、検討会議の取組としては終了します。

令和元（2019）年度以降は、分散備蓄した物資について1年に1回程度、状態確認を行うとともに、さらなる効率的・効果的な分散備蓄について県と市町で検討を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

孤立が予想される地域への物資供給の難しさについて、市町と共通理解を得ることができ、管内両市町内の分散備蓄を実現することができました。

【紀南地域活性化局】

紀南① 避難行動要支援者に関する取組について

(1) 取組目標

避難行動要支援者に関する取組について、情報を共有し、各市町が抱える課題を整理するなど、課題の解決に向け検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／防災対策推進課 福祉事務所	紀宝町／総務課 福祉課	熊野保健所 紀南地域活性化局
御浜町／総務課		

(3) 現状および課題

東日本大震災において、高齢者や障がい者の死亡者数が多かったこと等を背景に、平成 25（2013）年に「災害対策基本法」が改正されました。

この改正により、各市町においては、地域の特性や実状をふまえて、災害発生時に多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るため、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、名簿の活用方法についても検討することが求められています。

しかし、法定の名簿は作成したものの、個人情報を含む名簿の自治会等への配布方法や、記載内容が随時変化する名簿の更新方法、一人ひとりの要支援者に寄り添った個別避難計画の策定等、検討すべき課題が多数存在します。

そのため、諸課題を解決し、名簿を有効に活用できる体制を築く必要があります。

(4) 開催実績

平成 30 年 6 月 4 日 第 1 回 検討会議の進め方について

11 月 8 日 第 2 回 避難行動要支援者に関する取組の情報共有について

(5) 検討状況

各市町によって取組の進捗に差があり、課題も異なっていました。そのような中、各市町の現状を共有し、取組が先行している御浜町を参考にすることで、諸課題の解決策を検討しました。

(6) 取組成果

名簿の更新方法や、名簿を自治会へ提供することに対する本人同意の取り方等を情報共有し、更新方法等について、先進事例を参考に議論することで、課題解決に向けて取組を前進させる契機となりました。

(7) 今後の方針

市町間での連携体制の構築や、自治会との調整等の課題について引き続き検討していきます。

また、管外の自治体の先進事例を研究するなどし、避難行動要支援者名簿を有効に活用できる体制の構築に向けて検討を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

避難行動要支援者名簿の活用に関する各市町の取組状況について情報を共有し、各市町が抱える課題を整理することができました。

また、3市町が協働して、諸課題を具体的に検討することで、早期の課題解決に向けて取組を進めることができました。

紀南② 若者の定住促進について

(1) 取組目標

紀南地域における若者の定住を促進するため、高校生の地元就職に対する意欲向上を目的とした地元事業所の見学会を3市町合同で開催します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／市長公室 水産・商工振興課	紀宝町／企画調整課	紀南地域活性化局
御浜町／企画課		

(3) 現状および課題

紀南地域では、高校を卒業後、希望する求人が少ないことや進学を理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。

熊野市では、若者の定住促進および事業所の担い手確保を目的として、地元の高校に通う生徒を対象とし、地元事業所の見学会を開催しましたが、市が主催であることから市内の事業所しか紹介することができませんでした。

地元にある高校には、熊野市のみならず、紀南地域にある他の2町からも生徒が通学していることから、より広い枠組みでの取組が求められています。

(4) 開催実績

平成30年5月11日 第1回 高校生を対象とした事業所見学会（以下「紀南地域事業所見学会」という。）について

6月11日 第2回 紀南地域事業所見学会の行程について

8月24日 第3回 紀南地域事業所見学会（7月23日実施）の振り返り

(5) 検討状況

地元高校の卒業生の採用に意欲的な、管内3市町に所在する事業所を選定し、見学会への協力を要請しました。なお、選定にあたっては、高校の進路指導担当教諭の意見を参考に各市町が候補を示し、検討会議で決定しました。

(6) 取組成果

平成30（2018）年7月23日に紀南地域事業所見学会を開催し、管内の高校（2校）から10名が参加し、管内3市町に所在する4つの事業所（製造業2事業所、サービス業、介護兼学童保育）を見学しました。参加者は、地元企業の魅力発見と進路選択の視野を広げるきっかけが得られるなど、見学会を行ったことで、参加した高校生の地元就職に対する意欲向上につなげることができました。

(7) 今後の方針

高校の進路指導担当教諭や事業者、市町等関係者の意見を参考に、見学会の業種を変更するなど必要な改善を行い、令和元(2019)年度の事業所見学会を開催していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

紀南地域事業所見学会の開催を通じて、参加した高校生が紀南地域にある事業所への理解を深めることができ、地元就職に対する意欲向上につなげることができました。